

令和5年志木市議会3月定例会提出議案等概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	第1号議案 志木市固定資産評価審査委員会委員の選任について（人事課）
	提案理由 志木市固定資産評価審査委員会委員に小畑正之氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により提出する。
2	第2号議案 志木市固定資産評価審査委員会委員の選任について（人事課）
	提案理由 志木市固定資産評価審査委員会委員に清水賢三氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により提出する。
3	第3号議案 志木市固定資産評価審査委員会委員の選任について（人事課）
	提案理由 志木市固定資産評価審査委員会委員に小川俊浩氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により提出する。
4	第4号議案 令和4年度志木市一般会計補正予算（第9号）（財政課）
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億1,600万8千円を追加し、予算総額を315億5,986万1千円とする。 1 歳入 (1) 妊娠出産子育て支援交付金 7,382万9千円 (2) 出産・子育て応援事業費補助金 1,785万9千円 (3) 財政調整基金繰入金 2,432万円 2 歳出 (1) 出産・子育て応援金支給事業 1億 954万8千円 (2) 小・中学校給食材料費高騰対応補助事業 2,646万円 (3) キャッシュレス還元事業 △2,000万円 3 繰越明許費の設定 4 補正後の財政調整基金の残高 23億 827万5千円
5	第5号議案 令和4年度志木市一般会計補正予算（第10号）（財政課）
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ6億7,281万7千円を減額し、予算総額を308億8,704万4千円とする。

	<p>1 主な歳入</p> <p>(1) 地方交付税 1億9,891万円</p> <p>(2) 障がい者自立支援給付費負担金 3,869万6千円</p> <p>(3) 財政調整基金繰入金 △5億3,886万4千円</p> <p>2 主な歳出</p> <p>(1) 国県支出金返還金 1億 360万7千円</p> <p>(2) 障がい者自立支援給付等に要する経費 5,159万7千円</p> <p>(3) 赤野毛排水路整備事業負担金 △1億円</p> <p>(4) 予防接種費 △8,600万円</p> <p>3 継続費の変更</p> <p>4 繰越明許費の追加</p> <p>5 地方債の変更</p> <p>6 補正後の財政調整基金の残高 28億4,706万4千円</p>
6	<p>第6号議案 令和4年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（保険年金課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,937万7千円を追加し、 予算総額を73億4,110万5千円とする。</p> <p>1 歳入 一般会計繰入金 2,937万7千円</p> <p>2 歳出 国県支出金償還金 2,937万7千円</p>
7	<p>第7号議案 令和4年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第2号） （都市計画課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ733万3千円を減額し、 予算総額を3,952万1千円とする。</p> <p>1 主な歳入 志木駅東口地下駐車場指定管理者納付金 △733万4千円</p> <p>2 歳出 志木駅東口地下駐車場管理基金 △733万3千円</p>
8	<p>第8号議案 令和4年度志木市介護保険特別会計補正予算（第2号）（長寿応援課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ1万2千円を追加し、 予算総額を54億3,435万6千円とする。</p> <p>1 主な歳入 (1) 県補助金 61万9千円</p>

	(2) 介護給付費準備基金等利子	1万8千円
	(3) 一般会計繰入金	△62万円
	2 歳出	
	介護給付費準備基金積立金	1万2千円
9	第9号議案 令和4年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(保険年金課)	
	要旨	
	今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,084万4千円を減額し、 予算総額を11億2,057万6千円とする。	
	1 歳入	
	一般会計繰入金	△1,084万4千円
	2 歳出	
	後期高齢者医療広域連合納付金	△1,084万4千円
10	第10号議案 令和5年度志木市一般会計予算(財政課)	
	予算額 276億9,600万円(対前年度比 △5.0%)	
11	第11号議案 令和5年度志木市国民健康保険特別会計予算(保険年金課)	
	予算額 65億563万6千円(対前年度比 △3.6%)	
12	第12号議案 令和5年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計予算(都市計画課)	
	予算額 5,175万9千円(対前年度比 17.5%)	
13	第13号議案 令和5年度志木市介護保険特別会計予算(長寿応援課)	
	予算額 54億2,152万6千円(対前年度比 2.2%)	
14	第14号議案 令和5年度志木市後期高齢者医療特別会計予算(保険年金課)	
	予算額 12億903万4千円(対前年度比 7.9%)	
15	第15号議案 令和5年度志木市水道事業会計予算(上下水道総務課)	
	収益的收入 13億5,724万3千円	
	収益的支出 14億9,339万9千円	
	資本的收入 4億7,300万円	
	資本的支出 8億5,259万8千円	
16	第16号議案 令和5年度志木市下水道事業会計予算(上下水道総務課)	
	収益的收入 19億2,337万8千円	
	収益的支出 19億2,046万3千円	

	<p>資本的収入 6億 931万円 資本的支出 11億2,801万9千円</p>
17	<p>第17号議案 志木市地域共生社会を実現するための条例（共生社会推進課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 個性、生き方等を尊重し、互いに支え合い、市民誰もが生きがいを持って輝くことができる地域社会を実現するための施策の基本的な事項を定めたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 主な内容 ア 基本理念 イ 市の責務 ウ 市民及び事業者の役割 エ 基本的施策の推進 オ 財政上の措置 (2) 施行期日 令和5年4月1日</p>
18	<p>第18号議案 志木市特定用途誘導地区内における建築制限の緩和に関する条例（建築開発課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 志木市本町1丁目地区に決定した特定用途誘導地区内における建築制限の緩和をしたいので、建築基準法第60条の3第3項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 志木都市計画特定用途誘導地区内における建築制限の緩和 (2) 施行期日 令和5年4月1日</p>
19	<p>第19号議案 志木市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の一部を改正する条例（環境推進課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 本市においてペットの死体を火葬する設備が不足している状況等を鑑み、移動火葬業に係る許可制の廃止等をしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 主な内容 移動火葬業に係る許可制の廃止</p>

	<p>(2) 施行期日 令和5年7月1日</p>
20	<p>第20号議案 志木市児童福祉審議会条例及び志木市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（子ども支援課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 子ども・子育て支援法の改正に伴い、規定の整備をしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 内容 規定の整備</p> <p>(2) 施行期日 令和5年4月1日</p>
21	<p>第21号議案 志木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 子ども・子育て支援法等の改正に伴い、規定の整備をしたいので、同法第46条第2項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 内容</p> <p>ア 懲戒に係る権限の濫用禁止規定の削除</p> <p>イ 規定の整備</p> <p>(2) 施行期日</p> <p>(1)ア 公布の日</p> <p>(1)イ 令和5年4月1日</p>
22	<p>第22号議案 志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、規定の整備をしたいので、児童福祉法第34条の16第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 内容</p> <p>ア 懲戒に係る権限の濫用禁止規定の削除</p> <p>イ 規定の整備</p> <p>(2) 施行期日</p> <p>(1)ア 公布の日</p> <p>(1)イ 令和5年4月1日</p>

23	<p>第23号議案 志木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、規定の整備をしたいので、児童福祉法第34条の8の2第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 規定の整備</p> <p>(2) 施行期日 令和5年4月1日</p>
24	<p>第24号議案 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（保険年金課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 国民健康保険事業の健全な運営を図るため、基礎課税額等の改定等をしたので、地方税法第3条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 ア 基礎課税額の改定 イ 規定の整備</p> <p>(2) 施行期日 (1)ア 令和5年4月1日 (1)イ 公布の日</p>
25	<p>第25号議案 志木市国民健康保険条例及び志木市助産の実施又は母子保護の実施に係る費用徴収条例の一部を改正する条例（保険年金課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 健康保険法施行令の改正を踏まえ、出産育児一時金の額の見直し等をしたので、国民健康保険法第58条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 出産育児一時金の額の見直し 408,000円 → 488,000円</p> <p>(2) 施行期日 令和5年4月1日</p>

26	<p>第26号議案 志木市道路線の認定について（道路課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 開発行為に基づく道路の帰属に伴い、市道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 市道第1450号線ほか4路線 総延長 528.79m</p>
27	<p>報告第1号 専決処分の報告について（道路課）</p> <hr/> <p>内容 市が占用する荒川河川管理用道路の管理瑕疵による物損事故に係る損害賠償請求事件 支払額 5,000円 （うち保険補填額5,000円 責任割合 50%）</p>